

令和2年度定時総会

議案資料

報告資料

令和2年6月29日

一般社団法人 高齢者住宅協会

目 次

1. 議 事

- (1) 第1号議案 「令和元年度事業報告に関する件」 _____ 1
- (2) 第2号議案 「令和元年度収支決算に関する件」 _____ 8
- (3) 第3号議案 「定款の一部変更に関する件」 _____ 15
- (4) 第4号議案 「役員を選任に関する件」 _____ 17

2. 報 告

報告関係資料 _____ 20

第 1 号 議 案

令和元年度事業報告に関する件

令和 2 年 6 月 2 9 日

一般社団法人 高齢者住宅協会

令和元年度 事業報告（案）

超高齢社会となっている我が国では総人口が減少局面に入っている中、65歳以上の人口は増加傾向が続き、なかでも85歳以上の人口は今後、顕著に増加していく。その中で高齢期において健康、快適に地域の中でつながりを持ちながら豊かな日常生活を送ることが出来る住まいや居場所が求められている。

令和元年度は「サービス付き高齢者向け住宅事業者協会」と事業統合し4月より住宅・住生活部会とサービス付き高齢者向け住宅運営事業者部会の2部会を新たに設けてスタートした。

以下、令和元年度の主な活動について報告する。

■ 住宅・住生活部会、サービス付き高齢者向け住宅運営事業者部会 共通の事業

1 高齢者住宅に関する政策提言・要望活動

(1) 行政への政策提言・要望活動

平成31年4月に策定された「不動産業ビジョン2030」において「賃貸住宅管理業者登録制度の法制化」が重点政策課題として示された。賃貸住宅であるサービス付き高齢者向け住宅についても、法制化によって資格者の配置が求められる場合、事業者の規模によって困難が予想されるため、配慮いただけるよう要望書を11月14日に国土交通省 土地・建設産業局に提出した。

(2) 介護報酬改定に対する要望活動のための準備

各方面より、一部の不適切な住宅運営や過剰な介護保険サービスの利用について指摘のある中、介護報酬改定の議論が始まる際に協会よりデータに基づいた発信が出来るよう、厚生労働省 平成31年度老人保健健康増進等事業「集合住宅における訪問介護等のサービス提供の在り方に関する調査研究事業」に協力しサービス付き高齢者向け住宅付帯サービス品質向上化事業で収集したケアプラン約5,000件のデータを提供した。また、並行して、協会内でも必要に応じてケアプランのデータを公開するため分析作業を行った。

2 広報活動

(1) ホームページ等による情報の提供

当協会の活動や定例セミナー、研修の開催情報等について、また、厚生労働省国土交通省、その他行政、関係団体からの有益な情報等を都度メールにて配信しホームページへの掲載、及び毎月のメールマガジンの発信等により情報提供を行った。

(2) メディアに対する情報の提供

当協会の活動を広く周知するため、また高齢者住宅について理解を深めるために、新聞等のメディアを通じて広報活動を行った。

3 関連団体との連携

(1) 高齢者住まい事業者団体連合会との連携した活動

- ・厚生労働省 老健局 高齢者支援課との定例会議（隔月）、事務局会（隔月）、幹事会（7月、8月、9月、11月、3月）に参加した。
- ・高齢者住まい事業者団体連合会として、厚生労働省 老健局長に対して令和元年11月20日「担い手が減少する時代における介護保険制度等の見直しについて」の意見書を提出した。
- ・サービス付き高齢者向け住宅を運営する上での事故・トラブルの防止と発生した場合に備えた「高齢者向け住まい リスクマネジメント研修」を札幌、鹿児島、岡山で開催した。
- ・令和元年度 厚生労働省 老人保健健康増進等事業「高齢者向け住まい等の紹介の在り方に関する調査研究事業」に参画し委員参加した。

(2) その他の連携活動

- ・連携活動を継続して行っている研究会への参画や（一社）住宅生産団体連合会、（一財）住まいづくりナビセンターとの連携した活動や情報交換等を行った。

■ 住宅・住生活部会の事業

1 調査・研究事業

(1) 人生100年時代を支える環境整備に関する検討

平成31年3月28日に公表された「高齢期の健康で快適な暮らしのための住まいの改修ガイドライン」の活用、普及について会員を募り、6社「旭化成ホームズ㈱・積水化学工業㈱・東京ガス㈱・TOTO㈱・（一財）ベターリビング・㈱LIXIL」が中心となり、その普及策について検討を行った。持ち家の居住者へは、高齢期の住まいについて早めに考えるきっかけを作ること、リフォーム事業者に対しては、高齢期の住宅改修の知識を伝えることを目的とした場合の研究を進め、成果をそれぞれ対象とした普及ツールの作成のために提供した。

(2) 今後の高齢者住宅のあり方に関する検討

自立高齢者中心から要介護者中心まで高齢者住宅の多様な選択肢を踏まえて、サービス付き高齢者向け住宅の運営事業者各社のそれぞれの事業コンセプトによる入居者像や入居者が地域や他の入居者と交流する仕掛け、取り組みについてヒアリング、意見交換等によって調査を行った。その成果について、サービス付き高齢者向け住宅に関する懇談会へ当協会から状況の報告と意見を発信した。

(3) 地域におけるコミュニティ拠点の形成活動実施についての検討

高齢化が急速に進んでいる郊外の戸建住宅団地における、コミュニティ拠点の形成に向けた検討を継続して行い、コミュニティ拠点が完成した秋以降はそれを活用した活動の調査研究を行った。

(4) 平成30年度の分科会活動発表の場として合同研究委員会を開催した。

・開催日：令和元年 11 月 28 日

出 席：21 社 33 名

1) 研究報告

①健康・元気な暮らしコミュニティ拠点の形成研究開発

郊外型戸建団地の再生

(大和ハウス工業株式会社)

②高齢期の健康で快適な暮らしのための住まいの改修ガイドライン普及

普及ツールの作成、普及に向けた地方公共団体との連携や人材育成

(積水化学工業株式会社・TOTO 株式会社)

③平成 30 年のサービス付き高齢者向け住宅に関する懇談会の論点、運営情報の進捗

(積水ハウス株式会社)

2) 意見交換、講評

(一社) 高齢者住宅協会顧問 東京通信大学人間福祉学部 教授 高橋紘士先生

明治大学理工学部 教授 園田真理子先生

東京大学高齢者総合研究機構 特任講師 後藤純先生

2 高齢者住宅の普及促進関連事業

(1) 高齢者住宅に関する情報提供事業

本事業は令和元年度の国土交通省補助事業である「サービス付き高齢者向け住宅制度の普及促進事業」の交付決定を受け実施し、継続して「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム」の登録事務局として管理・運営を行った。

- ・各登録住宅の入居者情報や運営事業者の運営方針を公開する「運営情報公表システム」については（令和 2 年 3 月末日時点において）登録戸数 254,747 戸に対して 128,161 戸が公開しており、その割合は 50%となっている。
- ・課題解決のための国土交通省住宅局安心居住推進課との打合せ、地方公共団体や事業者からのシステムに関しての問い合わせ等に随時対応した。また、省令改正によるシステム改修を実施した。

(2) サービス付き高齢者向け住宅のあり方についての調査検討事業

令和元年度も国土交通省により設置された「サービス付き高齢者向け住宅に関する懇談会」に対して、当協会の両部会より委員として参加し意見を述べた。また、令和元年度の国土交通省補助事業である「サービス付き高齢者向け住宅及び高齢期のリフォームに関する調査事業」の交付決定を受け、テーマによる調査検討を行うと共に、懇談会に至るまでの「基本問題ワーキング」2 回と「運営事業者による意見交換会」を 1 回開催した。また、懇談会に向けた論点をまとめるための事務業務を行った。

(3) 高齢者向け住宅に関するガイドラインの普及促進事業

上記の国土交通省補助事業「サービス付き高齢者向け住宅及び高齢期のリフォームに関する調査事業」のもう一つのテーマである「高齢期のリフォーム」について、平成 31 年 3 月に公表された「高齢期の健康で快適な暮らしのための住まいの改修ガイドライン」の普及のため以下の事業を行った。

- ・会員企業による検討の成果をもって普及のためのツールを作成し 10 月に公表した。
(居住者用リーフレット・冊子、事業者用冊子)
- ・公表したツール等を利用し地方公共団体、他の団体が主催するセミナー等に講師の派遣を行った。(9/28 山梨県、10/19 大月市、10/27 (一社) リフォーム推進協議会、11/14 鳥取県、11/16 船橋市、11/18 (公財) 日本賃貸住宅管理協会山梨支部、1/18 川崎市、1/25 千葉市)
- ・今後のガイドライン普及促進活動のため、作成した普及ツールを有効に活用出来るよう実務的な研修を実施する等の人材育成を行った。

3 情報交流・教育研修事業

(1) 講演会の開催 ※サービス付き高齢者向け住宅運営事業者部会との合同開催

開催日・場所	内容	講師
令和元年 6 月 7 日 御茶ノ水ソラシティホール	1. 厚生労働省 施策に関する講演 2. 国土交通省 施策に関する講演	厚生労働省 老健局 高齢者支援課長 (当時) 武井 佐代里 氏 国土交通省 住宅局 安心居住推進課長 (当時) 多田 治樹 氏

(2) 現地見学会等の開催

回数・開催日・参加人数	場所	講師
第 31 回 (現地見学) 令和元年 10 月 30 日 午前参加人数：15 名 午後参加人数：10 名 合計：25 名	三井不動産 パークウェルステイト浜田山 ・建物見学 ・質疑応答	三井不動産 レジデンシャル株式会社 運営部 専頭 健爾 氏 シニアレジデンス部 北尾 重光 氏

■ サービス付き高齢者向け住宅運営事業者部会

1 サービス付き高齢者向け住宅付帯サービス品質向上化事業

(1) 行動規範の制定と遵守宣言

サービス付き高齢者向け住宅の入居者の尊厳を担保し付帯サービス品質の向上を図るため、付帯サービス、特に介護保険サービスに対する「行動規範」を制定し、会員事業者に対して、それに対する「遵守宣言」を促した。

- ・5 月 20 日 ホームページ、メールマガジン、郵送等により会員に向けてお知らせして遵守宣言書の募集を開始した。

- ・ 77 会員 351 棟より遵守宣言書とケアプラン、契約書等の必要書類の提出を受けた。
(3 月 31 日現在)
 - ・ 261 通の「遵守宣言確認書」を発行した。(3 月 31 日現在)
 - ・ 必要書類として提出を受けたケアプランについては厚生労働省 平成 31 年度老人保健健康増進等事業に協力するために約 5,000 件を提供した他、協会内においても独自に分析を行っている。
- (2) 本事業創設に伴う委員会の設置等
- ・ サービス付き高齢者向け住宅の運営事業者の事業に対する透明性・公開性・有効性を高めるため、外部委員による委員会の設置を予定し検証遵守宣言を行う事業者からの提出書類を収集、委員会設置についての準備を行った。

2 情報交流・教育研修事業

(1) 研究大会の開催

日時・場所	演目	講師・登壇者
令和元年 6 月 7 日 10:00~17:00 御茶ノ水ソラシテ イホール	1. 国土交通省 施策に関する講演	国土交通省 住宅局 安心居住推進課長(当時) 多田 治樹氏
	2. 厚生労働省 施策に関する講演	厚生労働省 老健局 高齢者支援課長(当時) 武井 佐代里氏
	3. ランチョンセミナー (健康増進法について)	日本たばこ産業株式会社 (3 号会員)
	4. 研究事例発表	サービス付き高齢者向け住宅の良質なケア等の取り組み 8 事例
	5. パネルディスカッション	ジャーナリスト 浅川 澄一氏 SOMPO ケア(株) 菊井 徹也氏 東洋大学 准教授 高野 龍昭氏 厚生労働省老健局振興課 平井 智章氏 横浜市健康福祉部 松本 均氏

(2) 現地見学会等の開催

- ・ 見学会に関しては地方都市での開催を予定したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により開催を中止した。

(3) セミナー・研修会の開催

- ・ 「部会通信」を継続して週 1 回の頻度にて発行しサービス付き高齢者向け住宅に向け有益な情報を提供した。
- ・ 「サービス付き高齢者向け住宅 2019 年常駐職員向け教育セミナー」を 11 月 13 日大阪・12 月 4 日福岡・12 月 19 日東京にて開催し現場で働く職員を対象に法制度、認知症について等の講義を行った。(講師: SOMPO ケア(株) 菊井 徹也氏、(株)学研コッファン 小林 宏彰氏)

(4) 運営事業者の生産性向上等の支援活動の実施

東京都の「団体別採用カスパイラルアップ事業の実施に係る業務委託」の公募に株式会社スーパーナースとコンソーシアムを組成し、公益社団法人東京しごと財団に対して5月4日に応募書類を提出、6月26日に委託業者として選定された。

「働き方改革」「女性活躍」の視点からの社員採用力向上を目的とし、今年度は1次支援として、東京都内の介護業界の中小企業を対象にアンケート調査及びヒアリング調査を実施し来年度から始まる2次支援の対象企業25社を選定した。

第 2 号 議 案

令和元年度収支決算に関する件

令和 2 年 6 月 2 9 日

一般社団法人 高齢者住宅協会

令和元年度 正味財産増減計算書

自 平成 31年 4月 1日
至 令和 2年 3月 31日

(単位：円)

科 目	令和元年度 決算見込み	平成30年度 決算	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	34,269,460	11,970,000	22,299,460
1号会員受取会費	12,000,000	0	12,000,000
2号会員受取会費	20,989,460	0	20,989,460
3号会員受取会費	1,280,000	0	1,280,000
事業収益	19,116,000	73,000	19,043,000
調査費負担金	2,145,000	0	2,145,000
人材育成事業収入	231,000	0	231,000
情報提供事業収入	217,000	0	217,000
セミナー受講料	1,013,000	73,000	940,000
協賛金	1,000,000	0	1,000,000
審査手数料	0	0	0
業務受託費	14,510,000	0	14,510,000
受取補助金等	64,000,000	45,000,000	19,000,000
受取国庫補助金	64,000,000	45,000,000	19,000,000
雑収益	66	99	△ 33
受取利息	66	99	△ 33
経常収益計	117,385,526	57,043,099	60,342,427
(2) 経常費用			
事業会計	99,759,584	53,562,425	44,314,652
住宅・住生活部会	74,872,685	53,562,425	21,310,260
①高齢者住宅に関する情報提供事業（補助）	31,494,218	31,997,212	△ 502,994
②サービス付き高齢者向け住宅あり方調査事業（補助）		16,585,901	△ 16,585,901
③サービス付き高齢者向け住宅及び高齢期のリフォームに関する調査事業（補助）	34,896,909	0	34,896,909
調査・研究事業	7,979,589	4,480,428	3,499,161
情報交流・教育研修事業	501,969	498,884	3,085
サービス付き高齢者向け住宅運営事業者部会	24,886,899	0	24,886,899
サービス付き高齢者向け住宅付帯サービス品質向上化事業	4,036,615	0	4,036,615
情報交流・教育研修事業			
研究大会	3,605,357	0	3,417,041
現地見学会	1,005,616	0	806,525
セミナー・研修会事業	2,045,871	0	1,826,258
運営事業者の生産性向上等の支援活動	14,193,440	0	13,174,758
法人会計	6,724,861	2,973,085	3,751,776
経常費用計	106,484,445	56,535,510	49,948,935
当期経常増減額	10,901,081	507,589	10,393,492
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	1,857,596	△ 1,857,596
当期経常外増減額	0	△ 1,857,596	1,857,596
当期一般正味財産増減額	10,901,081	△ 1,350,007	12,251,088
一般正味財産期首残高	1,972,404	3,322,411	△ 1,350,007
一般正味財産期末残高	12,873,485	1,972,404	10,901,081
II 正味財産期末残高	12,873,485	1,972,404	10,901,081

※当年度よりサービス付き高齢者向け住宅事業者協会との事業統合により新規の事業項目が追加されています

令和元年度 正味財産増減計算書

自 平成 31年 4月 1日
至 令和 2年 3月 31日

(単位：円)

科 目	令和元年度 決算見込み	令和元年度 予算	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	34,269,460	32,380,000	1,889,460
1号会員受取会費	12,000,000	12,200,000	△ 200,000
2号会員受取会費	20,989,460	19,000,000	1,989,460
3号会員受取会費	1,280,000	1,180,000	100,000
事業収益	19,116,000	22,500,000	△ 3,384,000
調査費負担金	2,145,000	1,000,000	1,145,000
人材育成事業収入	231,000	0	231,000
情報提供事業収入	217,000	0	217,000
セミナー受講料	1,013,000	800,000	213,000
協賛金	1,000,000	2,700,000	△ 1,700,000
審査手数料	0	3,000,000	△ 3,000,000
業務受託費	14,510,000	15,000,000	△ 490,000
受取補助金等	64,000,000	48,000,000	16,000,000
受取国庫補助金	64,000,000	48,000,000	16,000,000
雑収益	66	0	66
受取利息	66	0	66
経常収益計	117,385,526	102,880,000	14,505,526
(2) 経常費用			
事業会計	99,759,584	91,800,000	7,959,584
住宅・住生活部会	74,872,685	56,900,000	17,972,685
高齢者住宅に関する情報提供事業（補助）	31,494,218	18,000,000	13,494,218
サービス付き高齢者向け住宅及び高齢期のリフォームに関する調査事業（補助）	34,896,909	30,000,000	4,896,910
サービス付き高齢者向け住宅あり方検討調査事業（補助）		15,000,000	
高齢者向け住宅に関するガイドライン普及促進事業（補助）		15,000,000	
調査・研究事業	7,979,589	6,700,000	1,279,589
情報交流・教育研修事業	501,969	2,200,000	△ 1,698,031
サービス付き高齢者向け住宅運営事業者部会	24,886,899	34,900,000	△ 10,013,101
サービス付き高齢者向け住宅付帯サービス品質向上化事業	4,036,615	7,800,000	△ 3,763,385
情報交流・教育研修事業			
研究大会	3,605,357	5,200,000	△ 1,594,643
現地見学会	1,005,616	2,000,000	△ 994,384
セミナー・研修会事業	2,045,871	4,900,000	△ 2,854,129
運営事業者の生産性向上等の支援活動	14,193,440	15,000,000	△ 806,560
法人会計	6,724,861	7,080,000	△ 355,139
経常費用計	106,484,445	98,880,000	7,604,445
当期経常増減額	10,901,081	4,000,000	6,901,081
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	10,901,081	4,000,000	6,901,081
一般正味財産期首残高	1,972,404	1,972,404	0
一般正味財産期末残高	12,873,485	5,972,404	6,901,081
II 正味財産期末残高	12,873,485	5,972,404	6,901,081

貸 借 対 照 表

令和 2年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	7,730,468	23,002,900	△ 15,272,432
未収金	73,258,800	45,000,000	28,258,800
前払金	1,521,850	0	1,521,850
流動資産合計	82,511,118	68,002,900	14,508,218
資産合計	82,511,118	68,002,900	14,508,218
II 負債の部			
1. 流動負債			
前受金	11,880,000	20,070,000	△ 8,190,000
未払金	57,295,381	45,960,496	11,334,885
預り金	12,252		12,252
仮受金	450,000		450,000
流動負債合計	69,637,633	66,030,496	3,607,137
負債合計	69,637,633	66,030,496	3,607,137
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産	12,873,485	1,972,404	10,901,081
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	12,873,485	1,972,404	10,901,081
負債及び正味財産合計	82,511,118	68,002,900	14,508,218

財 産 目 録

令和 2年 3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金	手元保管	運転資金として	79,261
預金	普通預金(みずほ銀行京橋支店)	運転資金として	2,776,775
〃	普通預金(ゆうちょ銀行総合口座)	運転資金として	500,563
〃	当座預金(ゆうちょ銀行振替口座)	運転資金として	4,373,869
未収金	国庫補助金	サ付き住宅制度の普及促進事業	30,000,000
〃	国庫補助金	サ付き住宅のあり方に関する調査事業	34,000,000
〃	(財)東京しごと財団	業務委託費	9,171,800
〃	その他	その他	87,000
前払金	㈱西武プロパティーズ	令和2年度理事会・総会・研究大会会場費	1,521,850
流動資産合計			82,511,118
資産合計			82,511,118
(流動負債)			
前受金	1号会員16社	令和2年度年会費	3,200,000
〃	2号会員250社	令和2年度年会費	8,440,000
〃	3号会員4社	令和2年度年会費	240,000
未払金	(一財)高齢者住宅財団	人件費負担金	20,414,028
〃	(一財)高齢者住宅財団	事務所賃借料等	7,663,409
〃	日本コンピュータシステム㈱	委託費	17,622,000
〃	(一財)サービス付き高齢者向け住宅協会	賃借料	863,280
〃	㈱スーパーナース	委託費	9,171,800
〃	その他	その他	1,560,864
預り金	謝金源泉		12,252
仮受金	2号会員会費過入金分		450,000
流動負債合計			69,637,633
負債合計			69,637,633
正味財産			12,873,485

監 査 報 告 書

一般社団法人 高齢者住宅協会
会 長 小 早 川 仁 殿

令和2年 5月 13日

一般社団法人 高齢者住宅協会

監 事 一本木真史 

私は、定款第24条の規定に基づき、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度における理事の職務の執行を監査しましたので、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

理事会に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示していると認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果


計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

監 査 報 告 書

一般社団法人 高齢者住宅協会
会 長 小 早 川 仁 殿

令和2年 5月 13日

一般社団法人 高齢者住宅協会

監 事 早川美穂 

私は、定款第24条の規定に基づき、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度における理事の職務の執行を監査しましたので、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

理事会に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示していると認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

第 3 号 議 案

定款の一部変更に関する件

令和 2 年 6 月 2 9 日

一般社団法人 高齢者住宅協会

定款の一部を変更する件について

1. 定款変更理由

当協会における現行の定款においては理事会の議事録署名人について「会長及び監事」としているところであるが、法務局より議事録の署名又は記名押印については代表理事と監事が行うものとの指摘があった。

当協会においては代表理事が2名（会長・副会長）存在するため、現行の定款で「会長及び監事」となっている部分について「代表理事及び監事」と変更し、代表理事2名からの署名又は記名押印をもれなく行おうとするものである。

2. 変更内容

<第5章 理事会 第35条 議事録>

※下線部が変更する部分

現行	変更後
(議事録) 第35条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。 2 議事録は、 <u>会長及び監事</u> が、これに署名又は記名押印しなければならない。	(議事録) 第35条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。 2 議事録は、 <u>代表理事及び監事</u> が、これに署名又は記名押印しなければならない。 附則 <u>1.この定款は、令和2年6月29日から施行される</u>

※附則については総会の決議のあった日とする

第 4 号 議 案

役員を選任に関する件

令和 2 年 6 月 2 9 日

一般社団法人 高齢者住宅協会

一般社団法人高齢者住宅協会

役員を選任（案）

■新任

(敬称略)

役職名	氏名	現職
理事 (補欠)	久我 俊哉	TOTO株式会社 上席執行役員 (令和2年度6月定時株主総会～取締役 常務執行役員 就任予定)
監事 (補欠)	田古島 伸浩	三井住友海上火災保険株式会社 金融公務営業推進本部 公務第一部長

(注) 1 補欠理事及び補欠監事の就任日は、令和2年6月29日とする。

(注) 2 補欠理事及び補欠監事の任期は、令和3年度の定時総会の日までとする。

■辞任（参考）

(敬称略)

役職名	氏名	現職
理事	森村 望	TOTO株式会社 取締役 (令和2年度6月定時株主総会～顧問 就任予定)
監事	一本木 真史	三井住友海上火災保険株式会社 取締役 常務執行役員

役員を選任 主な経歴

(五十音順・敬称略)

役職	氏名 (生年)	主な経歴
理事	久我 俊哉 昭和37年生	昭和60年 東陶機器株式会社(現 TOTO 株式会社)入社 平成30年 同社 上席執行役員 販売統括本部長 令和2年 同社 上席執行役員 販売推進グループ、物流担当 兼 WILL2022 日本住設事業担当 令和2年 同社 取締役 常務執行役員 販売推進グループ、物流担当 (6月) 兼 WILL2022 日本住設事業担当 就任予定
監事	田古島 伸浩 昭和40年生	昭和63年 住友海上火災保険株式会社(現:三井住友海上火災保険株式会社) 入社 平成27年 同社 長野支店長 平成30年 同社 岡山支店長 令和2年 同社 金融公務営業推進本部 公務第一部長 (現職)

報告関係資料

令和2年度事業計画及び収支予算

令和2年6月29日

一般社団法人 高齢者住宅協会

令和2年度 事業計画

【運営の基本方針】

我が国では総人口が減少過程にある中で、65歳以上の人口は長期に亘り増加傾向がつづく。とりわけ、現在、高齢者向け住宅の入居者の中心である85歳前後の人口は今後、顕著に増加すると予想されており、高齢期に健康を保ち快適に過ごせる住まいや介護を受けながら安心して住まい続けることが出来る住まいの整備と地域における人のつながりや生きがいのある豊かな生活を送ることが出来る居場所がまさに求められる。

当協会ではこれらの実現に寄与するため、住宅・住生活部会とサービス付き高齢者向け住宅運営事業者部会、それぞれの分野から、力を結集し行政への政策提言・要望活動の強化、会員相互の情報交流・教育研修活動の強化、消費者・メディアへの情報発信力の強化をもって以下の事業に取り組む。

【事業計画】

■ 住宅・住生活部会、サービス付き高齢者向け住宅運営事業者部会 共通の事業

1 高齢者住宅に関する政策提言・要望活動

高齢者住宅が質、量ともに適切に供給されるように、また住宅の運営面の品質を向上させて高齢者向け住宅業界の地位向上を図り、社会への発信力を強化するため、以下の活動を行う。

(1) 行政への政策提言・要望活動

以下の項目に対して会員の意見を取りまとめ必要に応じて要望書を提出する。

- イ) 令和2年度末に閣議決定が予定されている「住生活基本計画（全国計画）」の見直しについての高齢者住まいに関する事
- ロ) 令和2年度に期限を迎える「サービス付き高齢者向け住宅整備事業」及び「サービス付き高齢者向け住宅供給促進税制」についての継続に関する事
- ハ) 令和2年度介護報酬改定の検討に対し、同一建物減算の廃止や縮小等に関する事その他、サービス付き高齢者向け住宅運営事業者の健全な住宅経営に貢献すること等に関する事

2 広報活動

消費者・メディア等が高齢者向け住宅に関する各種の情報を広く提供するため、以下の業務を行う。

(1) ホームページ等による情報の提供

当協会の活動状況、実施結果について、諸官庁、関連団体等からの有益な情報等、関係団体主催のシンポジウムや研修会等についての情報提供を、ホームページ及びメールマガジンにより行う。

(2) メディアに対する情報の提供

政策提言・税制要望等の活動実績・結果、セミナー・研修会の開催について、新聞等のメディアに対する活動など、積極的な広報活動を行う。

3 関連団体との連携

高齢者住まいに関わる団体と連携し、高齢者の住生活の安定・向上のための活動を通じて情報提供、研修やセミナー、必要に応じて政策提言を行う。

その他、連携活動を継続して行っている研究会への参画や（一社）住宅生産団体連合会、（一財）住まいづくりナビセンター等の関連する団体と幅広い情報交換、事業協力を行う。

■ 住宅・住生活部会の事業

1 調査・研究事業

昨年までの研究活動の継承を図るとともに、会員が主体となってテーマを選定し調査・研究活動を行う。

(1) 今後の高齢期の住まいのあり方について

多様に広がる高齢期の住まい方に合わせて、今後の高齢者住宅に求められる質、性能から、それぞれの地域における需給関係、その他、高齢者向け住宅を取り巻く諸問題等も含めた、住まいのあり方に関すること。

「高齢期の健康で快適な暮らしのための住まいの改修ガイドライン」の普及に関連して、居住者になるべく早い時期に、自らの将来の住まい方について考えるための情報提供や相談窓口のあり方等の環境づくりに関すること。

(2) 地域におけるコミュニティ拠点の形成活動について

高齢化が進む郊外の戸建住宅団地において、地域の抱える課題の解決策の一端として設置された、コミュニティ拠点を利用した活動の効果・検証に関すること。

(3) 住まいの環境整備モデル事業に関する調査・研究

「高齢期の健康で快適な暮らしのための住まいの改修ガイドライン」の普及活動の一環として、当協会会員有志が事業提案し昨年12月に採択された「人生100年時代を支える住まい環境整備モデル事業」での早めの高齢期の住み替えや、改修を促すための住まい方アセスメントと相談・サポート体制の構築と効果検証に関すること。

2 高齢者住宅の普及促進関連事業

高齢者の住まい及びその環境に関連する施策等の普及促進や情報の提供に関する以下の事業について取り組む。

(1) 高齢者住宅に関する情報提供事業

サービス付き高齢者向け住宅情報提供システムを運営し、「運営情報公表システム」の登録率をより一層高め、利用者にとって価値のあるものにしていく。また登録開始後10年が経過する年度を迎え、今後の情報提供システムのあり方についても検討し提案する。

(2) サービス付き高齢者向け住宅のあり方についての調査検討事業

国土交通省が設置した「サービス付き高齢者向け住宅に関する懇談会」に当協会から毎年度、委員が参画しているが、引き続き、調査・研究事業の中で議論された内容について取りまとめの上、参画し提案することを目指す。

(3) 高齢者向け住宅に関するガイドラインの普及事業

平成31年3月に公表された「高齢期の健康で快適な暮らしのための住まいの改修ガイドライン」の普及について、高齢期の住まいについて税務、金融、不動産売却・活用等、様々なことに対応可能な「総合相談」が出来る環境づくりの検討に取り組む。また、地方公共団体や関係する他団体の普及に係るセミナー等に講師派遣を行い、そのための人材育成を行う。

■ サービス付き高齢者向け住宅運営事業者部会の事業

1 調査・研究事業

サービス付き高齢者向け住宅付帯サービス品質向上化事業で会員から提出されたケアプラン等を分析し、サービス付き高齢者向け住宅での適切な介護保険サービス利用等についての調査・研究を行う。

2 サービス付き高齢者向け住宅付帯サービス品質向上化事業

サービス付き高齢者向け住宅運営事業者の一部に介護保険制度の理解が不足している事業者が存在していることが問題視されている。サービス付き高齢者向け住宅運営事業者の介護保険制度及び、入居者の外付けサービスの利用の仕方に対する理解の普及・促進によって、サービス付き高齢者向け住宅の入居者の尊厳の担保と付帯サービスの品質向上を図り、サービス付き高齢者向け住宅が社会保障費の抑制並びに社会保障制度の維持に貢献できることを社会に発信することを目的に本事業を行う。

(1) 「行動規範」に対する「遵守宣言」を行う会員事業者を募集

当協会が制定した「行動規範」に対して「遵守宣言」を行う会員事業者を募り、提出された書類を確認したうえで「遵守宣言確認書」を登録された住宅単位で発行し、部会のホームページ上で公開する。

(2) 有識者による外部委員会を設置

透明性・公開性・有効性を高めるため、外部委員による委員会を設置し、遵守宣言を行った会員事業者より提出された書類をデータ化、分析し検証を行うことを検討する。

3 情報交流・教育研修事業

サービス付き高齢者向け住宅の運営事業者、相互の情報交流や関わる職員の教育研修のため以下の事業を行う。

(1) 研究大会の開催

サービス付き高齢者向け住宅の運営事業者を対象に学術大会方式で開催し、事業者からの研究発表、行政担当者からの施策に関する講演、行政担当者・有識者・事業者等によるパネルディスカッション等を行う。

(2) 現地見学会等の開催

良質で健全な経営が行われている住宅の見学を通じ参加会員に対して運営のアドバイス等を行う。また、地方の会員に配慮し地方都市での開催を検討する。

(3) セミナー・研修会の開催

サービス付き高齢者向け住宅運営事業者に向けた部会通信を週1回発行する。また、住宅の常駐職員向けに基礎知識、高齢者に対応すべき知識にテーマを絞って研修を実施する。

(4) 運営事業者の生産性向上等の支援の実施

(公財) 東京しごと財団の「団体別採用カスパイラルアップ事業」を通じ、中小事業者の育成や定着、雇用環境整備等に取り組めるよう支援を行う。また、その成功事例等を広く業界内に波及させることで、業界全体の人材確保力の底上げに寄与する。

令和2年度収支予算書（正味財産増減計算書ベース）

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月 31日

（単位：円）

科 目	令和2年度 予算	令和元年度 予算	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	32,140,000	32,380,000	△ 240,000
1号会員受取会費	11,000,000	12,200,000	△ 1,200,000
2号会員受取会費	20,000,000	19,000,000	1,000,000
3号会員受取会費	1,140,000	1,180,000	△ 40,000
事業収益	46,652,000	22,500,000	24,152,000
セミナー受講料	800,000	800,000	0
協賛金	2,700,000	2,700,000	0
調査費負担金	9,500,000	1,000,000	8,500,000
審査手数料	300,000	3,000,000	△ 2,700,000
受託費	33,352,000	15,000,000	18,352,000
受取補助金等	48,000,000	48,000,000	0
受取国庫補助金	48,000,000	48,000,000	0
雑収益	0	0	0
受取利息	0	0	0
雑収益	0	0	0
経常収益計	126,792,000	102,880,000	23,912,000
(2) 経常費用			
事業会計	112,012,000	91,800,000	20,212,000
住宅・住生活部会	61,960,000	56,900,000	5,060,000
高齢者住宅に関する情報提供事業	18,000,000	18,000,000	0
高齢期の住まいの在り方に関する調査事業	30,000,000	30,000,000	0
調査・研究事業	13,460,000	6,700,000	6,760,000
情報交流・教育研修事業	500,000	2,200,000	△ 1,700,000
サービス付き高齢者向け住宅運営事業者部会	50,052,000	34,900,000	15,152,000
サービス付き高齢者向け住宅付帯サービス品質向上化事業	5,000,000	7,800,000	△ 2,800,000
情報交流・教育研修事業			
研究大会	5,000,000	5,200,000	△ 200,000
現地見学会	2,000,000	2,000,000	0
セミナー・研修会事業	4,700,000	4,900,000	△ 200,000
運営事業者の生産性向上等の支援活動	33,352,000	15,000,000	18,352,000
法人会計	10,780,000	7,080,000	3,700,000
経常費用計	122,792,000	98,880,000	23,912,000
当期経常増減額	4,000,000	4,000,000	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	4,000,000	4,000,000	0
一般正味財産期首残高	12,873,485	1,972,404	10,901,081
一般正味財産期末残高	17,384,468	5,972,404	11,412,064
II 正味財産期末残高	17,384,468	5,972,404	11,412,064